

報告 第2号 市街地循環バス見直しに係る経過報告について

1 これまでの経過

平成 29 年度

- ①市街地循環バス及び隼人国分循環バスへの乗り込み調査
- ②市民参加型のワークショップ（KIRISHIMA 交通まちづくりトーク）の開催（2回）
- ③市街地循環バスの見直し方針案の作成

平成 30 年度

- ①仕業、バス運転士の労務管理等を踏まえ見直しダイヤの実現可能性について検討
- ②関係者間での調整
- ③市、バス事業者、バス運転士間で協議し、運行ルート、時刻について精査
- ④新たな運行形態に係る財源の調整

2 新たな市街地循環バスの運行内容案

	内回り系統	外回り系統
運 行 日	毎日運行	月～土運行
運行便数	月～土：20 便（左回り 10 便、右回り 10 便） 日・祝：8 便（左回り 4 便、右回り 4 便）	月～土：10 便（左回り 5 便、右回り 5 便） 日・祝：運休
運 賃	1 回 2 0 0 円の均一運賃とする。 ※分かりやすく、手軽に乗車できる料金体系にすることにより、利用促進を図る。	
路 線 図	裏面「市街地循環バスマップ（案）」のとおり	

3 今後のスケジュール

○平成 30 年度第 3 回霧島市地域公共交通会議にて見直し案の協議（H31. 2 開催予定）

↓ 承認された場合

2019. 10. 1 新たな市街地循環バスの運行開始

